別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

会議の名称	平成 27 年度第２回宍粟市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	平成 27 年 11 月 25 日（水）　13：30～15：00	
開催場所	宍粟市役所北庁舎４階　401 会議室	
議長（委員長・会長） 氏　　名	垣尾会長	
委員 氏　　名	（出席者） 垣尾委員・高田委員・縣委員・ 山下委員（司法書士）・大谷委員・ 小倉委員・藤元委員・秋田委員・ 杉本委員・山下委員・淡井委員・ 中塚委員・谷林委員・船積委員・ 堀田委員・春名委員・河野委員	（欠席者）
事務局 氏　　名	志水次長、篠原次長、福山課長、田中課長、谷林副課長、坂口、亀井、高田	
傍聴人数	１人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
議題及び決定事項等	１．平成 27 年第２回宍粟市地域包括支援センター運営協議会 以下の事項を報告する (1) 生活支援サービス体制整備の進捗状況 ○平成 27 年度より生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス推進会議にて検討している。 ○保健福祉圏域ごとの生活支援コーディネーターは宍粟市社会福祉協議会に委託の方向で検討している。 ○介護予防事業のうち、一次予防事業は現行事業廃止も含めた方向で協議し、集いの場でもあるいきいき百歳体操教室の拡充に	

	取り組む。二次予防事業は現行の提供体制を見直し、通所系サービスの再構築を図る。 ○今後は民間事業所が行っている生活支援サービスの情報収集、通所系・訪問系サービス利用者ガイドライン、通所型サービスＡ（現行サービス基準を緩和したもの）の運営基準の作成を行う。 (2)認知症地域支援推進員の活動状況 ○平成27年度より認知症地域支援推進員を配置し、認知症への支援ネットワークの構築、事業所スタッフの認知症対応力向上のための支援、市民からの相談支援体制の構築を進めている。 ○今後は認知症カフェの新規開設支援、介護職員研修会の開催、住民向け認知症施策ＰＲチラシの作成を行う。 ２．地域ケア推進会議 事前会議として、以下の説明や情報提供を行う。 平成26年度に宍粟市地域包括支援センター運営協議会は、地域ケア推進会議を兼ねることで了承を得ている。今回は会議の中で、具体的なケア会議の流れや個別会議の開催状況を説明し、地域ケア推進会議の位置づけや機能を明確化できるように資料提示した。 平成28年3月に地域ケア推進会議を開催し、地域課題の検討を予定している。 (1)地域ケア会議の流れ（イメージ図）を説明する ○地域ケア個別会議により顕在化された課題から、地域ケア推進会議に挙げる課題を選定するため、今後、課題の整理や社会資源の情報収集を行う。 (2)地域ケア個別会議の開催状況を報告する。 ○委員からは個別ケア会議の開催目的を明確にすることで、個別会議をより開催しやすくなるのではとの提案があった。 ○地域包括支援センターは介護支援専門員に、個別会議の開催支援をより積極的に行う。 (3)地域課題の抽出基準を宍粟市の事例から説明する。 ○個別会議を開催した個別事例の課題の整理する中で、高齢者の見守り体制は市全体の対応が必要な課題のひとつである。 ○この課題に対する新規事業として立ち上げた「宍粟市高齢者地域支え合い活動事業」の内容と協力事業所との協定について紹介する。 ３．その他 (1)いきいき百歳体操教室実績報告 ○現在58会場と実績は伸びているが、委員からは自主的開催に任さず、開催していないところには、行政から何らかの働きかけを行う必要があるとの意見があった。

	(2)その他、講演会等の開催情報を提供する。
会議経過	別紙のとおり
会議資料等	別紙のとおり
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

（会議の経過）

発言者	課題・発言内容
事務局	開会 事前配布資料の確認
垣尾会長	あいさつ 地域包括支援センターの運営協議会から地域ケア推進会議も兼ねるようになった。それぞれの分野で活躍しながら、お互い協力していきましょう。
事務局	これからは会長に議事進行をお願いします。
垣尾会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	（１）（２）の進捗状況について説明します。 （１）生活支援サービス体制整備の進捗状況　資料１　説明 平成27年4月より地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置。検討会議を今年度6月から開始し、平成29年度からの実施に向けて体制整備をおこなっている。通所介護サービスの代表者会議として部会を開催。 ①宍粟市社協に日常生活（保健福祉）圏域の生活支援コーディネーターを委託という形で検討している。 ②一次予防事業は６５歳以上全員が対象でおこなっているが、現行の事業は廃止も含めた方向で、いきいき百歳体操を普及していく。 ③二次予防事業は、提供体制を見直しすることで検討していきたい。 平成27年度中には、生活支援サービスの情報収集、通所系・訪問系サービスの再構築をおこなう。ガイドラインを作っていく。通所型サービスAの運営基準を作っていく。

	（２）認知症地域支援推進員の活動状況　　説明 　平成 27 年 4 月より地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置（看護師資格有）。垣尾先生には、認知症サポート医の資格を取っていただいている。認知症地域支援推進員の役割と具体的な活動について説明。ひまわりの家の立ち上げ支援。キャラバンメイトの養成を各事業所対象におこない、サポーターとして理解を深めている。平成 27 年度中には、認知症カフェの新規開設、介護職員対象の研修会、住民向け PR チラシの作成をおこなう。
垣尾会長	ここまでのところで何か質問・ご意見はありますか。 たつの市の認知症カフェは 5 か所と聞いている。気軽に集えるところとして増えていくといいです。
高田委員	歯科の訪問依頼がどれだけあったのか県に尋ねたところ、宍粟市は０件だった。揖龍が 13 件だった。
事務局	県が報告しているのは「お口元気連絡票」の活用状況についてで、宍粟市は県を通さずにかかりつけ医へ直接お願いした。ケアマネ対象の口腔ケアの医療講座などで意識は高まっている。歯科衛生士の訪問指導は今日も依頼があった。
高田委員	歯科の往診をしたところ、歯の治療もできず３年ほど流動食だった人がいた。初めは口の回りの筋肉も衰え義歯を入れることも出来なかった。この人に配食サービスが届いていた。普通食なので食べられず息子が食べていたと言う。そんなことが無いようにしてほしい。
山下委員(司法書士)	生活支援コーディネーターが１名ではまかなえないのではないか。困っている人の発掘はどのようにするのか？
事務局	市として１名、保健福祉圏域４地域に 1 名ずつ 4 名配置予定（社協と協議）。困っている人の発掘は、コーディネーターが一人でおこなうのではなく、ケアマネや、実態把握員、地域住民から発生するものと想定している。
垣尾会長	ケアマネとコーディネーターの役割の違いは？ コーディネーターは、サービスを探したり、サービス体制を整える役割を

事務局	もっている。ケアマネとの連携も必要となる。 サービスとの隙間を埋める人ととらえている。
垣尾会長	一次予防の廃止と言われていたが、重複するから必要ないとの思いなのか？楽しみに参加している人がいる。
藤元委員	元気高齢者の社協委託しているお達者クラブが一次予防にあたる。これからは住み慣れた地域の公民館等に集まることで出かけにくかった人も行けるため年齢の幅も広がる。集まる場所が欲しい等の要望もある。若い高齢者が年配の高齢者に声をかけ支援する。家の近くに集いの場ができる。いきいき百歳体操を中心に進めていきたい。波賀のお達者は二次予防事業にあたる。 次に地域ケア推進会議について事務局より説明をお願いします。
事務局	（1）地域ケア会議の流れ　資料２　説明 平成 27 年 4 月の制度改正により地域ケア会議が介護保険法で制度的に位置づけられた。地域ケア個別会議の概要・地域ケア推進会議へ至る流れを説明。会議は保健福祉圏域で実施。個の問題から地域課題が出され、課題を解決するために「地域ケア推進会議」で検討する。 （2）地域ケア個別会議の開催状況　説明 地域ケア個別会議の実際と開催状況（11 例）の紹介。進捗状況説明。 （3）地域課題について　説明 ①個人の課題から地域の課題へ 個人から出てきた 19 の課題の中から、市や地域で取り組めばいい課題 10 が見えてきたが、まだ地域ケア推進会議に提出するまでに至っていない。認知症の見守り体制の整備が多く出てきている。現在の社会資源で解決できるものか新たな制度が必要なのかの判断後推進会議へあげていきたい。まずは、宍粟市の社会資源がどれだけあるかを情報収集していく。 ②宍粟市高齢者地域支え合い活動事業の概要 登録型の見守り事業：SOS ネットワーク事業は特定の人を対象としているが、地域支え合い活動事業は高齢者全員を対象とした事業となる。この事業により、週 1～2 回見守りができる体制が作れると思われる。公的サービスだけでなく、個人宅へ出向く企業と連携し高齢者の見守りをおこない孤立防止・認知症状対応をおこないます。協力事業者には 12 月 17 日に協定書締結式をおこないその日より事業を開始します。

垣尾会長	ここで、質問の時間をとります。開催依頼者の「その他」は誰でしたか？
事務局	民生委員さんです。
山下委員(司法書士)	11 件の開催のテーマは何か？開催の目的を教えてほしい。こういう事例は開くといいのではないか等がわかれば出しやすいだろう。
事務局	高齢夫婦世帯で虐待の恐れがあった人・独居で妄想があった人・母と精神疾患の息子世帯でサービス拒否がある人・高齢夫婦世帯で徘徊認知症の人・同居家族世帯で多重問題を抱えている家・独居でサービス拒否の人・独居で金銭管理できない人・独居で透析開始で退院後の生活支援など。特に多いのは、認知症の方が地域で住み続けるために必要な見守り体制でした。
山下委員(司法書士)	サービスを拒否する人が多いと感じた。放っておくことはできない。対応をしてほしい。
大谷副会長	色んな業者がさりげなく見守っていただくとありがたいが、見守りも本人・家族へ「大丈夫か大丈夫か」では監視されていると思われる。言い回しが大事だと思う。
事務局	「困っていないか」と聞くことはない。普段の業務の範囲内でおこなっていただき、何かおかしいと感じた時に市に連絡が入る。市と連携をとることで業者も助かると言われている。コンビニもお弁当などの宅配がある。
垣尾会長	いままで、おかしいと感じた時はどのようにしていたのでしょうか？
事務局	近所の人に尋ねたりして子供さんへ連絡をされていたようです。
垣尾会長	どうしても判らない場合に市に介入していただくとありがたいですね。
大谷副会長	誰でも認知症になりえることであるため、お互い様という気持ちで支えてほしい。
船積委員	地域ケア個別会議の数が少ないのでは？もっと問題は多いのではないか。

事務局	会議を開く準備等が手間となり、ケアマネが取り組みにくい。問題はあっても事情により会議までは至っていない。
船積委員	包括が開催について強制的に指導できないのか
事務局	1ケアマネ1ケースを今年度の目標にしている。
河野委員	病院では、退院前に合同カンファレンスをしているが、地域ケア個別会議にはならないのか？
事務局	同じ様な関係者の集まりになることもあるが、数には入れていない。
垣尾会長	秋田委員、何かありますか。
秋田委員	３～４か月に１度しか来られない置き薬屋さんが、この薬だけ前回より減っている量が違うと言われ母の認知症を知った。おかしいとは思っていたが、年をとっているからこんなもんだと思っていた。話も合うし・・・家の人は判りにくいものかも。他の人の方が冷静にみてくれている。
垣尾会長	個人の問題は想像つくが、地域で問題となる課題とは・・・
事務局	市全体の問題を想定しており、保健福祉圏域によって違うと思われる。個人の課題がもっと多くの人の問題として当てはまることを地域課題ととらえている。
小倉委員	自分の育ってきた時代とは家族構成が異なってきている。戦後家族が崩壊して、それぞれの生活になってきた。健康が第一目標。仲良く・格差の無い社会へ。
山下委員(司法書士)	百歳体操はいいことですね。市は働きかけや支援をしていないのか？自主的にしているのにまかせているようだが。福元市長も力を入れている。していないところは、放っておくではいけない。
事務局	初めて聞いた人もまだいるため、啓発の一つとして市内で交流会をおこなってしーたん放送等で宣伝もしている。仲間づくりとして活動している。市内の交流会では、体操に加えてお互いの意見交換も行いミニ同窓会になった。参加者の約3割が男性で男性が重要な役割を担っている。

垣尾会長	情報提供として事務局からお願いします。
事務局	○いきいき百歳体操教室実績　資料３　説明 老人クラブ・高齢者大学で紹介・デモンストレーションして約 2 年間啓発をおこなっている。市内 58 か所、1,086 名登録、平成 26 年 1 月に開始してからどのグループも止めていない。今まで体操を紹介してもその場で終わってしまっていた。みんなで集まる場になっている。 講演会案内 「宍粟市の在宅生活と看取りを考える会」ぜひ参加していただければと思います。 「男性介護者の会」介護者の 4 割が男性である。
高田委員	歯科講演会の宣伝を・・・摂食機能障害について、平成２８年 2 月 14 日（日）防災センターで開催します。脳神経外科の Dr.が講師。口腔ケアで脳梗塞の回復が早かった。
垣尾会長	他にご発言等はないですか。（質疑なし）
大谷副会長	閉会あいさつ 地域包括ケアの構築がなされたら、住民の方が安心して暮らせる。しかし、まだ課題も多い。